

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>田園地帯を走る幹線道路から若干離れた地に建っている木造平屋建ての民家風建物が当ホームである。静かな環境の下、入居者が木の温もりを感じ、家庭的な雰囲気の中で20代～50代の各年代の優しい職員に囲まれて自由にゆったりと過ごすことが出来るように細やかな配慮がなされている。入居者一人ひとりの表情は穏やかで生き生きとしており、日ごろの施設長始め職員のその人らしさを尊重した優しい対応振りが想像される。 職員全員が基本理念・基本方針・キーワードを記載した小カードを勤務中常時携帯しており、施設長の明確な理念を職員が具体的によく理解し、ともによりよいグループホームを作っていくとする姿勢が見受けられる。</p>	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	玄関壁に理念等を書いた額縁が掛けられているが文字が小さく、また同所に貼っている苦情・相談受付の紙サイズや文字が小さい為見辛い感じを受ける。雰囲気損なわない範囲で、目的を達するよう工夫を期待したい。
生活空間づくり	特に要改善点はない、更なる充実を期待したい。
ケアサービス	特に要改善点はない、更なる充実を期待したい。
運営体制	町との関わりについては母体施設が町の事業を受託するなど実績があるがグループホームとしては積極的な関わりは見受けられない。地域の認知症ケア向上のためにも、町と積極的に連携を図っていけるようホーム側からの働きかけを期待したい。家族への日常の様子に関する情報提供では、母体施設でグループホーム分も掲載された「たより」が季刊で発行され家族に送付されているが入居者の日常の様子やホームの全体の様子・取組、または行事予定等より分かりやすく楽しみになるようなホーム独自の「たより」の発行に取り組まれることを期待したい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	3	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己	運営理念 1. 運営理念の明確化					
	1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、基本理念に基づき家庭的環境で入居者一人ひとりがその人らしく、自由にゆっくりと暮らしていけるよう基本方針やキーワードを明確に表し、月次会議や朝礼のとき等、職員に話している。職員は理念等が記載されたカードを勤務中常に携帯しており、共有化の一助となっている。	
	2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				基本理念が利用案内パンフレットに明示され玄関には額に入れて掲示され、入居者及びその家族に分かりやすく説明している。	
	3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				入居者の権利義務は、利用契約書に明示しており、本人、家族に説明し、同意が得られている。	
		2. 運営理念の啓発					
	4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				母体施設の特別養護老人ホームが発行している季刊紙を家族や地域等に配布している。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
	5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				木造平屋建て建物であり、玄関先には季節の花のプランターが並び、入りやすく訪ねやすいよう配慮されている。	
	6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				ダイニング、リビングを始め共用の生活空間にはお年寄りにとって家庭的で馴染みやすいもの・場所としての工夫や配慮がなされている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				ダイニングに椅子テーブル、リビングにソファ、和室に座卓(冬季はコタツ)が配置されており、一人でも数人でもそれぞれ自由に過ごせる居場所の確保がなされている。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				使い慣れた家具やテレビ、身の回り品等が持ち込まれており、一人ひとりの個性尊重の居室環境づくりがなされている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				建物はバリアフリーや手すりが要所要所に設けられており、トイレの手すりや便座の高さ、浴槽のバスリフトや滑り止めマット、流し台の高さ等身体機能の低下を補う工夫や配慮がなされている。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				トイレや浴室の表示を始め入居者の個室には番地・名札板がつけられ、個室ドアはそれぞれデザインが異なる等、場所間違いなどでの混乱を防止するための工夫が凝らされている。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				テレビの音や職員の会話のトーンは適度であり、天窓や間接照明、カーテン等で入居者が落ち着いて暮らせる配慮がなされている。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				個室や天窓の毎日の換気や温度計(3個)を活用した24時間空調で快適にコントロールされており、気になる臭いやよどみはない。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				リビングには丸型で大きな時計が掛けられ、また大型カレンダーや日めくり暦も設置され、時の見当識への配慮がなされている。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				入居者個々人の得意なこと好きなことを把握して園芸・裁縫・清掃用具等いつでも使えるように用意しており、さりげなく活動意欲を促している。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				入居者各々人の特徴を細やかに把握し、個別具体的に総合的な援助方針や介護計画を作成している。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				全職員から意見や気づきを出してもらいながら介護計画を作成している。介護計画は個人毎にファイルし職員室に保管しており、職員はいつでも見ることが出来る。また1ヶ月分は1冊にファイルし見やすいように工夫されている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				本人、家族の意見を聞きながら作成しており、作成した介護計画は家族の承認を得ている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				3ヶ月毎の定期見直し及び状態の変化に応じ随時の見直しが行われている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				入居者一人ひとりの日常の様子が分かるように具体的な記録がなされている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				「申し送りノート」を活用して1日に4回の申し送り、情報伝達をしている。職員は出勤時必ず目を通し、サインをする仕組みになっている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				毎月1回全職員参加でサービス会議を開催している。又、緊急案件がある時はそのつど会議を開催し合意を図っている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				全職員が「基本理念、キーワード等」が記載されたカードを常時携帯しており、入居者一人ひとりの人格・誇りを大切に、今思っている「現実」を受け入れる対応がなされている。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気と接している。				職員の言葉掛けや物腰はやさしくゆったりしており、施設にあった雰囲気である。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				本人や家族から生活歴や趣味等を聞き、その人らしさを大切にした生活が送れるように日々それを活かしている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				配膳手伝いや食事等時間がかかってもゆっくり待つなど入居者本意のペースが保たれている。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				献立選びや行事・散歩・買い物の計画、テレビ番組、清掃等日常生活の中で意識的に自己決定や希望を表出する場面をつくりを行っている。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				入居者の出来ることは見守り、出来そうなことは声かけや励ましたり手助けをしながら、又時には教わるようにするなどして本人の力を発揮してもらっている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				全職員が身体拘束について正しく理解しており、拘束のない支援が実践されている。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中は鍵は一切かけていない。出入りをすれば感知音が出るよう設備されている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				家庭的な食器が使用されており、湯飲み・箸・皿は一人ひとり好みの使い慣れたものである。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				入居者の身体機能に合わせた献立が作られている。盛り付けもおいしように工夫されていた。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				食事の摂取量は毎食時チェックするなど摂取量や水分の摂取量は大まかに把握されており、摂取カロリーや栄養バランスについては母体施設の栄養士から毎月2回の指導を受けている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も同じテーブルで食事を取りながら、又介助をしながら食事時間を一緒に楽しく過ごしている。食べこぼしなどに対してはさりげないサポートが行なわれている。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				個別の排泄パターンを細やかに把握した上で、一人ひとりの自主的排泄に向けて支援している。おむつからパット、さらにパンツと改善された例もある。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				基本的には入居者自身の個室で用を足しているが誘導や声かけなどはさりげなく行われている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				基本的には週3回の入浴でゆったりと気持ちよく入浴している。バスリフトも設備し、希望があればいつでも夜間でも入浴は可能である。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				それぞれ行きつけの美容院を利用したり、2月～3月に1回の訪問美容を利用してあり、利用時の支援が適切に行われている。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57		プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				皆さんこざっぱりした整容である。また、食べこぼしはさりげなくサポートされている。	
			5) 睡眠・休息					
39	60		安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				個々人の睡眠パターンが把握され、日中の活動を通しておおよその生活リズムが作られている。また、眠れない人にはテレビを見せたり添い寝をするなどの支援がなされている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計				10	0	0		
			(3)生活支援					
40	64		金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				小口現金を管理している人も居るがそうでない入居者には買い物の時小銭を渡し支払いを見守るなど、又、家族の要望等を踏まえて一人ひとりに応じた支援がなされている。	
			(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66		ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				テレビ番組・料理準備・配膳・食器洗い・拭き・掃除・洗濯物たたみ・園芸・畑作りなど一人ひとりの持っている力に応じた役割や場面作りをしている。	
生活支援 2項目中 計				2	0	0		
			(5)医療機関の受診等の支援					
42	68		医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				かかり付けの主治医や母体施設の看護師に気軽に相談できる。また、訪問歯科医の利用もある。	
43	73		早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				医療機関と密接に連携をとり、早期退院に向けた取組が行われている。	
44	74		定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				年1回の健康診断を受けており、かかりつけの主治医の指導も随時受けられるように支援している。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	改善すべき点等の特記事項
			(6)心身の機能回復に向けた支援				
45	76		<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				散歩・買い物・園芸畑作り・洗濯物片づけなど日々の暮らしの中で自然に維持・向上するよう取り組んでいる。また、その特徴を逆に取り、食事形態を必要以上に変えない、段差のあるところを歩くなど発想を変えた取組も行われている。
			(7)入居者同士の交流支援				
46	78		<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				小さなトラブルには努めて介入しないが必要な場合は職員が原因を把握し十分気を配り適切に対応している。
			(8)健康管理				
47	80		<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				食後は、一人ひとりにうがいや歯磨きの声かけが行われている。
48	83		<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				入居者が使用服用する薬の種類や目的用法等を記載した文書がファイルされた服薬チェック表があり、職員はいつでも見ることが出来る。職員が医師の指示通り手渡し、服薬を見守っている。
49	85		<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				緊急時マニュアルがあり、実技研修や講習会にも参加している。
50	86		<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				感染症マニュアルがあり、うがいや手洗い他感染予防に努めている。
医療・健康支援 9項目中 計				9	0	0	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさず、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				母体施設の行事や散歩・買い物・季節の花見会ドライブ等日常的に出かけて楽しめるように取り組んでいる。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族の訪問を歓迎し、湯茶の接待をしている。面会の場所は入居者の個室であるが帰りの際等暮らしぶりなどを伝え、訪問しやすい雰囲気づくりをしている。尚個室は宿泊することが出来る。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人理事長、施設長(母体特養施設長兼任)、管理者の連携は十分取れている。それぞれの立場でグループホームの質の向上に取り組んでいる。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員の採用については法人全体の人事の都合があるので現場の意見が直接反映されることはないが運営方針や入退居等については職員の意見を聞いている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				行事のある日や入居者の状態に合わせた勤務ローテーションが組まれている。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				計画を立てて各種研修には出来るだけ参加・出席し、研修後は定例会議で勉強会を行っている。また、研修プロジェクトでパート勤務者を含め全員の各種研修受講を目指している。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				母体施設職員との交流会、施設長や管理者による悩みの聴取、産業医の活用等ストレスを解消する方策を取り入れている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				事前書類や本人・家族の意向等を踏まえ、話し合い、体験入居で様子を見るなど入退居検討委員会で十分検討している。	
59	109 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居事由に該当する場合、本人・家族と十分話し合いながら、また、居宅介護支援事業所と連携をとり、納得のいく転居先へ移れるように入退居検討委員会で支援している。	
	4. 衛生・安全管理					
60	112 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				台所用品・調理器具は熱湯消毒され、台所・浴室・トイレは衛生的に整理整頓されている。	
61	114 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				洗剤、刃物等は入居者の目に付きにくいところや手の届かない場所にきちんと保管されている。	
62	116 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				ヒヤリハットや事故報告書がまとめられ、再発防止を含めたサービスの改善に繋がっており、会議の中で共有化も図られている。	
内部の運営体制 10項目中 計		10	0	0		
	5. 情報の開示・提供					
63	118 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				個人情報に配慮し必要に応じた情報提供が積極的に行われている。	
	6. 相談・苦情への対応					
64	119 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				苦情等申立先が必要事項説明書に明記され、玄関にも同様の張り紙があり、意見箱が置かれている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族訪問時には、声かけを始め日常の暮らしぶりなど情報を提供して相談しやすい雰囲気作りをし、必要に応じて随時電話で連絡を取り人間関係の構築を図っている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				日常の暮らしぶりを、来訪時に話している。来訪がない場合は電話連絡で具体的に伝えている。また、母体施設で当ホーム分も掲載された「たより」を発行送付している。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				預かり金については、金銭出納帳で管理しており、出納帳の記録に領収書を添えて報告し、家族の承認サインを得ている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				母体施設は町事業を受託するなど町との関わりがあるが、当ホームとしては積極的には行っていない。	地域の認知症ケア向上のためにも、町と積極的に連携を図っていけるようホーム側からの働きかけを期待したい。
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄りてくれたりするように取り組んでいる。				地域住民に案内して開催する母体施設の各種行事に参加して積極的に住民と接触している。また、地区自治会の回覧板も回付されている。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				消防、買い物行きつけの商店や美容院また福祉施設等は理解・協力が得られている。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				看護学生や大学生、他のグループホームの実習生を受け入れている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		3	1	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。